

地球温暖化対策プラン（中間案）

検討委員会名	地球温暖化対策プラン検討会議
担当部課	文化環境部 地球温暖化対策課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 20 年度の府内の温室効果ガス排出量は 1,278 万 t-CO₂ で、平成 2 年度比 13.5 %の減少となり、府条例で定める平成 22 年度 10 %削減の目標を達成しているが、これは景気低迷の影響や原油価格の高騰、電気排出係数の低下などの要因が大きく影響しており、今後も着実な温暖化対策の取組が必要。 ▶ 家庭や中小企業（特に業務部門等）の排出量が増加しており、効果的な対策の実施が必要。 ▶ 来年度から、平成 32 年度までに 25 %削減する新たな目標を規定した改正条例を施行予定。①府民との削減目標の共有促進、②家庭や中小企業向け対策の拡充、③府による率先垂範の実行等が重要な取組課題。 ▶ 新たな削減目標である温室効果ガス 25 %削減を達成するためには、人々の価値観やライフスタイルの思い切った変革が不可欠。
新規施策と期待される効果	<p>[持続可能社会に向けた機運の醸成]</p> <p>◆<u>人々の価値観・ライフスタイルの変革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な社会システムの実践モデルとして、京都に受け継がれてきた自然と共生する文化や「もったいない」「しまつ」などの暮らしに息づく知恵を活かし、人々の生活や社会の変革につなげていくため、京都環境文化学術フォーラム、サポートサイト「ぼちぼちと京都」などの取組を推進 ・ ゲリラ豪雨や農作物の高温障害、生態系の変化などの身近な問題を踏まえて、自然と人間の関わり方を府民みんなで考え、見直し、実践する取組を推進 <p>◆「DO YOU KYOTO？」キャンペーンの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正条例に掲げた目標や対策について、あらゆる機会・媒体を活用して府民に啓発 ・ 新たな目標達成に向けて、京都市など府内市町村、地球温暖化対策地域協議会との連携を強化 ・ 地球温暖化防止活動推進センターや同推進員等が取り組む地域活動や府民行動を支援 <p>[家庭における対策]</p> <p>◆<u>新型・京都エコポイント事業の展開</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみエコポイント事業 府民の省エネ意欲を一層拡げていくため、地域の省エネ活動に地域限定の「エコポイント（地域エコ通貨等）」を付与 ○関西広域エコポイント事業 メーカ等の協力を得て、関西 6 府県が共同実施する省エネルギーエコポイント対象商品を拡大し家庭における省エネを推進 <p>◆<u>低炭素・自然共生住宅の整備・改修の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口のワンストップ化を進めながら、耐震、バリアフリーとセットでのエコリフォーム対策実施を誘導

[事業活動に関する対策]

◆京都 CO2 クレジット取引推進機構（仮称）の創設

- ・ 中小企業における設備更新や、森林整備で発生した CO2 削減の環境価値（カーボンクレジット）を、条例に基づく特定事業者の排出量オフセットとして活用する制度を本格的に展開

◆エコ経営推進のネットワーク化

- ・ エコ経営に意欲ある中小企業をメンバーとする「(仮称)エコ京都21クラブ」を設立
- ・ メンバーを対象に省エネ診断等を実施するとともに、京都 E C O レートによる設備更新支援等により CO2 クレジットの創出を誘導

◆京都産業エコ推進機構による環境関連技術等の開発・普及・活用

- ・ 京都産業エコ推進機構を基盤として、環境関連技術を統合し、その普及や海外展開を促進するとともに、中小企業における省エネ等温暖化対策を総合的に支援
- ・ 環境関連企業の相互連携強化や環境分野への新規展開に対する支援等を通じて環境産業を集積、振興

[電気自動車]

◆京都 EV ラリー（仮称）の開催

- ・ 電気自動車の魅力を府内外に広く発信するため、京都市をはじめ企業や大学との連携により、京都 EV ラリー（仮称）を開催

◆次世代自動車パートナーシップ倶楽部活動の支援

- ・ 京都エコ観光（京都 EV・PHV 物語等）
- ・ 充電インフラ・ネットワーク形成（自然エネルギー活用等）
- ・ 電気自動車整備技術人材育成
- ・ 改造 EV 開発

◆電気自動車活用・過疎地モデル対策の推進

- ・ 地域の特性に応じた電気自動車の有効な活用策を提案するため、過疎地における電気自動車の有効性を実証するモデル事業を推進

[再生可能エネルギー等を活かした地域づくり]

◆太陽光発電等活用エコ活動の支援

- ・ 公共施設等への太陽光発電、太陽熱利用機器の導入を契機にした地域エコ活動を推進

◆地域に適した再生可能エネルギーの積極的活用

- ・ 府内企業や地域住民との協働により、「風レンズ風車」をはじめ「小水力」、「バイオマス」など各地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入・活用を促進（緑の分権「命の里」促進事業）。
- ・ 籾殻や木粉など地域資源を活用した生分解性バイオプラスチックの食器や事務用品などの利用を促進し、地域企業の活性化と、化石資源に過度に頼らない社会づくりを推進

	<p>◆<u>府内産木材の利用促進（ウッドマイレージ CO2 認証木材利用の促進）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッドマイレージ CO2 木材の JAS 規格化を支援するため、木材乾燥用の木質バイオマスボイラーの導入等を支援 <p>◆<u>京都モデルフォレスト運動の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルフォレスト運動による森林整備や木竹利用を CO2 吸収量としてカウントする仕組みを充実し、運動を拡大 <p>◆<u>けいはんなエコシティ実証プロジェクト</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同志社山手地区等において、太陽光発電、蓄電池、ヒートポンプ等を集中的に導入し、家庭におけるエネルギー消費の「見える化」と最適なエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の開発・実証を実施 <p>[府庁（京都府）の率先実行対策]</p> <p>◆<u>オール府庁 CO2 30%削減プロジェクト</u></p> <p>平成 32 年度までに、府全体（本庁、地域機関）の CO2 排出量を平成 2 年度比で 30%削減するため省エネ化等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域振興局における省エネ改修の実施（窓の二重化、空調機器の省エネ化、LED 導入等） ・公共施設における府内産木材利用モデルの整備（ex. 新資料館） <p>◆<u>府立学校における太陽エネルギーの活用推進</u></p> <p>府立学校の既設校舎・体育館等に太陽光発電設備等を導入し環境教育に活用</p>
<p>検討委員からの 主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 家庭部門で最も効果的な対策は住宅の断熱水準の改善であり、耐震補強等の際にエコ化も提案できるよう、相談窓口のワンストップ化が必要。 ▷ もっと本格的にバイオエネルギーを利用する必要がある、例えば休耕田でのエネルギー作物の栽培など積極的な取組が必要。 ▷ 中小企業には、先ずエネルギーの使用量や使用方法の無駄を可視化することが大事であり、それにはアドバイザー派遣制度が非常に有効。 ▷ 地域で共同の取組（太陽光発電の設置等）が個人の意識を変え地域の活性化をもたらす、といった施策の視点も必要。 ▷ 環境産業は、要素技術でなくシステム化したものを普及・海外展開していくことが重要。
<p>プラットフォームなど現場からのニーズ、提案、検証結果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 家庭の省エネエコポイントは、事務局の手間の割に削減効果が低い。また、カーボンクレジットの国際的価格の数倍のポイントを付与しており、企業がクレジットを購入しづらい仕組みとなっている。